

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第28期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） |
| 【会社名】 | アップルインターナショナル株式会社 |
| 【英訳名】 | APPLE INTERNATIONAL CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 久保 和喜 |
| 【本店の所在の場所】 | 三重県四日市市日永二丁目3番3号 |
| 【電話番号】 | 059(347)3515 |
| 【事務連絡者氏名】 | 営業本部 事業推進部 森岡 宏昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 三重県四日市市日永二丁目3番3号 |
| 【電話番号】 | 059(347)3515 |
| 【事務連絡者氏名】 | 営業本部 事業推進部 森岡 宏昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第27期 第3四半期連結 累計期間 | 第28期 第3四半期連結 累計期間 | 第27期 |
|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自2021年 1月1日 至2021年 9月30日 | 自2022年 1月1日 至2022年 9月30日 | 自2021年 1月1日 至2021年 12月31日 |
| 売上高 (千円) | 13,041,275 | 23,101,622 | 18,663,977 |
| 経常利益 (千円) | 423,749 | 1,495,465 | 536,125 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 297,460 | 1,164,725 | 403,363 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 312,026 | 1,173,243 | 451,484 |
| 純資産額 (千円) | 6,698,168 | 7,731,433 | 6,837,627 |
| 総資産額 (千円) | 15,062,063 | 15,481,862 | 14,201,366 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 21.48 | 85.86 | 29.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 21.46 | - | 29.11 |
| 自己資本比率 (%) | 41.6 | 46.9 | 45.1 |

| 回次 | 第27期 第3四半期連結 会計期間 | 第28期 第3四半期連結 会計期間 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2021年 7月1日 至2021年 9月30日 | 自2022年 7月1日 至2022年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 1.30 | 48.07 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）連結経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、各国の財政・金融政策による下支えに加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種制限の緩和により社会経済活動に正常化の動きが見られましたが、同感染症の収束が未だ見通せないほか、ウクライナ情勢や中国のゼロコロナ政策等を要因とした原材料やエネルギーの世界的な供給制約、価格上昇などがおきました。特に自動車業界においては、世界的な半導体の需給ひっ迫や部品の供給不足により、新車生産台数が落ち込み、国内中古車市場が高止まりするなど、先行き不透明な状況が続きました。

また、中古車業界におきましては、2022年1月から2022年9月までの国内中古車登録台数は2,664,384台（前年同期比6.2%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、2022年1月から2022年9月までの中古車輸出台数は883,743台（前年同期比4.0%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：日本中古車輸出業協同組合データ）

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は23,101百万円（前年同期比77.1%増）、営業利益は1,295百万円（前年同期比347.5%増）、経常利益は1,495百万円（前年同期比252.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,164百万円（前年同期比291.6%増）となりました。

（2）連結財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（2021年12月末）と比較して1,280百万円増加して15,481百万円となりました。

これは、売掛金が712百万円減少しましたが、商品及び製品が1,657百万円増加したこと等によるものであります。負債は、前連結会計年度末と比較して386百万円増加して7,750百万円となりました。これは、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して893百万円増加して7,731百万円となり、自己資本比率は46.9%となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 21,600,000 |
| 計 | 21,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年11月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 13,851,400 | 13,851,400 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | 単元株式数100株 |
| 計 | 13,851,400 | 13,851,400 | - | - |

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は東京証券取引所市場第二部に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年7月1日～ 2022年9月30日 | - | 13,851,400 | - | 4,323,845 | - | 367,879 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,845,700 | 138,457 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,700 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 13,851,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 138,457 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、2022年7月7日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2022年7月8日に当該決議に基づき自己株式を取得いたしました。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は930,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、6.72%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,582,657 | 4,445,619 |
| 売掛金 | 5,264,948 | 4,552,763 |
| 商品及び製品 | 1,782,995 | 3,440,973 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,070 | 1,166 |
| 前渡金 | 31,995 | 232,739 |
| その他 | 377,378 | 692,773 |
| 貸倒引当金 | 280,708 | 336,787 |
| 流動資産合計 | 11,761,336 | 13,029,248 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 892,853 | 895,876 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 33,299 | 22,974 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,680 | 2,680 |
| 無形固定資産合計 | 35,979 | 25,654 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 711,952 | 698,403 |
| 長期貸付金 | 604,432 | 682,360 |
| 長期営業債権 | 537,799 | 570,852 |
| 長期滞留債権 | 452,406 | 480,825 |
| 繰延税金資産 | 87,773 | 88,017 |
| その他 | 78,721 | 78,041 |
| 貸倒引当金 | 961,890 | 1,067,419 |
| 投資その他の資産合計 | 1,511,196 | 1,531,082 |
| 固定資産合計 | 2,440,029 | 2,452,613 |
| 資産合計 | 14,201,366 | 15,481,862 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 92,155 | 363,186 |
| 短期借入金 | 2,510,000 | 3,010,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 939,582 | 930,139 |
| 未払金 | 55,847 | 52,160 |
| 預り金 | 169,717 | 343,400 |
| 未払法人税等 | 65,797 | 255,045 |
| その他 | 800,374 | 258,727 |
| 流動負債合計 | 4,633,473 | 5,212,660 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,410,952 | 2,215,016 |
| 役員退職慰労引当金 | 26,579 | 31,116 |
| 退職給付に係る負債 | 5,548 | 4,010 |
| 資産除去債務 | 52,102 | 52,113 |
| その他 | 235,083 | 235,511 |
| 固定負債合計 | 2,730,265 | 2,537,768 |
| 負債合計 | 7,363,738 | 7,750,428 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,323,845 | 4,323,845 |
| 資本剰余金 | 367,879 | 367,879 |
| 利益剰余金 | 1,687,127 | 2,781,588 |
| 自己株式 | - | 199,993 |
| 株主資本合計 | 6,378,852 | 7,273,320 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 23,044 | 18,946 |
| その他の包括利益累計額合計 | 23,044 | 18,946 |
| 新株予約権 | 576 | 576 |
| 非支配株主持分 | 435,155 | 476,483 |
| 純資産合計 | 6,837,627 | 7,731,433 |
| 負債純資産合計 | 14,201,366 | 15,481,862 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 13,041,275 | 23,101,622 |
| 売上原価 | 11,592,726 | 20,383,786 |
| 売上総利益 | 1,448,549 | 2,717,835 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,159,000 | 1,422,123 |
| 営業利益 | 289,548 | 1,295,712 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 529 | 2,912 |
| 受取配当金 | 3,052 | 7 |
| 持分法による投資利益 | 169,344 | 113,870 |
| 為替差益 | - | 85,158 |
| その他 | 31,732 | 29,692 |
| 営業外収益合計 | 204,658 | 231,641 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 31,949 | 26,901 |
| 為替差損 | 31,988 | - |
| その他 | 6,520 | 4,985 |
| 営業外費用合計 | 70,458 | 31,887 |
| 経常利益 | 423,749 | 1,495,465 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 193 | - |
| 特別利益合計 | 193 | - |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 2,072 | 2,613 |
| その他 | - | 62 |
| 特別損失合計 | 2,072 | 2,675 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 421,870 | 1,492,789 |
| 法人税等 | 87,064 | 276,799 |
| 法人税等調整額 | 81 | 756 |
| 四半期純利益 | 334,887 | 1,215,233 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 37,427 | 50,508 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 297,460 | 1,164,725 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 334,887 | 1,215,233 |
| その他の包括利益 | | |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 22,861 | 41,990 |
| その他の包括利益合計 | 22,861 | 41,990 |
| 四半期包括利益 | 312,026 | 1,173,243 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 274,598 | 1,122,734 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 37,427 | 50,508 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から、当該商品又は製品の支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

(輸出取引)

一部の輸出取引について、従前の船積み時点から、販売代金の受領確認後引き渡しの事実を確認した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(国内業販取引)

一部の国内業販取引について、従前の契約時点から出荷・引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

(代理人取引)

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、代理人取引に該当する取引に係る収益認識方法の変更により、当第3四半期連結累計期間の売上高は849,617千円減少し、売上原価も同額減少しておりますが、売上総利益以下の損益に与える影響はありません。また、輸出取引及び国内業販取引に係る変更に関しては、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。利益剰余金の当期首残高は1,007千円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

長期借入金のうち、1,066,544千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

| | 最終返済日 | 借入残高 | 財務制限条項 |
|-----|------------|-----------|---|
| (1) | 2024年1月31日 | 133,304千円 | 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヵ月以下に維持すること。 |
| (2) | 2026年1月31日 | 133,320千円 | 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 |
| (3) | 2026年9月30日 | 399,920千円 | 当決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。 |
| (4) | 2027年9月30日 | 400,000千円 | 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヵ月以下に維持すること。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 58,913千円 | 45,645千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2021年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 69,207 | 5 | 2020年12月31日 | 2021年3月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2022年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 69,257 | 5 | 2021年12月31日 | 2022年3月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年7月7日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2022年7月8日に当該決議に基づき、自己株式930,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が199,993千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が199,993千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、自動車販売関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を取引形態別に分解した情報は、以下のとおりであります。(単位：千円)

| | 車両売上 | オークション 売上 | F C 売上 | その他売上 | 合計 |
|-----------------|------------|--------------|---------|--------|------------|
| 一時点で移転される財 | 18,068,173 | 4,248,253 | 255,225 | 68,594 | 22,640,246 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | - | - | 459,866 | - | 459,866 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 18,068,173 | 4,248,253 | 715,091 | 68,594 | 23,100,112 |
| その他の収益 | - | - | - | 1,510 | 1,510 |
| 外部顧客への売上高 | 18,068,173 | 4,248,253 | 715,091 | 70,105 | 23,101,622 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 21円48銭 | 85円86銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 297,460 | 1,164,725 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 297,460 | 1,164,725 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,850,118 | 13,565,185 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 21円46銭 | - |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 11,827 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 昌 久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。